令和５年度　大成中学校　生活のきまり

１　時間や登下校について

（１）8:25 までに体育着やジャージに着替えて教室の自席に着席する。
　・清掃のない日は、着席をして朝の会の準備をする。
　・部活の朝練習がある場合、7:10 より前には登校しない。

（２）登校後は無断で校外に出ない。
　どうしても帰らなければならないときは、学年の先生に許可を得てから帰る。
　（再登校が 8:25 を過ぎたら遅刻）

（３）通学、再登校は徒歩のみとする。自転車は認めない。

（４）授業開始時間（チャイム）を守る。

（５）朝礼の日
　・8:25 までに整列をする。
　・各クラス学級委員の女子は担任の先生に点呼報告、男子は学年主任の先生に点呼報告をする。
　・体育委員は列の一番後ろに並び、整列するときに声をかける。
　・遅刻者（8:25 以降に到着した者）は列の一番後ろに並ぶ。

２　服装・頭髪など

―本校では次の通りに定める―

（１）服装　（授業や集会は原則、制服を着用する）

〇制服について

【学生服】
　・学生服の第一ボタンをとめる　・Ｙシャツを着る　・Ｙシャツの裾を出さない
　・ボタンダウンのＹシャツは認めない　・ズボンはウエスト部分で履く　・ベルトを着用する
　・始業式、終業式、修了式、離任式、入学式、卒業式はホックをする

【セーラー服】
　・スカートを折らない　・スカートの裾は膝が出ない長さにする

【共通】
　・Ｙシャツやセーラー服の下は、体育着または白のインナーを着用する
　・Ｙシャツやセーラー服の袖のボタンをとめる
　・長袖のＹシャツや中間服の袖をまくるときは、きれいに折る
　・登校時から長袖Ｙシャツや中間服の袖をまくるなら、半袖を着てくる

衣替え：１２月～　４月　冬服を着用する
　　５月～１１月　気候に合わせた制服を着用する

体育着やジャージの着用について（午前中のみ適用）
　時間を守って授業等に取り組めるようにするために、以下のようにする。
・ジャージ（体育着）で受ける授業にはさまれている場合（1 時間のみ）は、教室でもジャージ（体育着）で授業を受ける。
・清掃があり、2 時間目がジャージ（体育着）で受ける授業の場合の１時間目も同様とする。
・E 日課の日の１時間目がジャージ（体育着）で受ける授業の時は、朝の会はジャージ（体育着）で行う。

〇登下校時の服装および防寒着について

・登校時は制服を着用する。

・下校時は部活動の服装のままでもよい。

・冬季はコート、部活動で認められたウインドブレーカー（上のみ）、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。

※コートはダッフルコート、Ｐコート、スクールコートとする。

※セーターは防寒着として、校内でも制服の中に着用することは認める。ただし、袖や裾からはみ出させない。（タートルネックのタイプ、カーディガンは認めない）

※コートとセーターの色は黒、紺、グレーのみとする。

※制服の中にジャージを着ることは認めない。

・冬季（１２月～４月）はインナー（タイツ・レギンス）の着用を認める。

・インナーの色は黒、紺、グレーとする。

・〇スカート着用時にインナーを履く。

〇下のジャージの中にインナーを履く。

〇制服のズボンの中にインナーを履く。

×体育着のハーフパンツの下にインナーを履いた姿で過ごす。

・体育の授業時には必ず靴下を着用する。

・インナーの着用によって授業に支障が出ないようにする。

・インナーの着用を認めるため、ひざ掛けの使用は認めない。

〇部活動の服装について

・部活動で認められている服装の着用は、部活動時のみとする。

（２）靴下

・運動に適した白・黒・紺・グレーの靴下とする。

※部活動で着用するものは部活動時のみとする。

（３）校章・名札

〇校章について

・男子は冬服の左襟に着用する。女子は直接制服に刺繍されている。

〇名札について

・男女とも校内では名札を左胸ポケットにつける。

・名札は学校に置いておき、登校後に名札を着用し、帰りは教室に置いておく。

・校内で紛失や破損をしたときに渡すために、名札は１つ担任が保管する。

※破損・紛失をした場合は速やかに購入する。

１、２年生　：担任の先生を通じて購入する。（１個：３４０円）

３年生　　：１、２年生と同じタイプ…担任の先生を通じて購入する。（１個：３４０円税込み）

これまでと同じ…「（株）ウエハラ」で個人で購入する。（１個：４９５円税込み）

（４）上履き

・校舎内は上履きを着用する。

（５）外履き

・運動靴を着用する。

※運動靴とは体育で全力走ができるものであり、靴底が同じ高さのスニーカーやくるぶしを覆うような靴は認めない。

（６）かばん

・通学に適したものとする。

・目印としての目的のため、かばんにアクセサリーをつける場合は、１つのみとする。

（７）頭髪

・頭髪は中学生らしい髪型（脱色、染色、パーマ、ツーブロックやモヒカン、左右非対称、編みこみ等の特異な髪型は認めない）とする。

※「特異な髪型」…生活のきまりの見直しがされるまでは、教員の判断による。

・髪が肩にかかる場合は、安全面や衛生面を考慮し、１つまたは２つに結ぶ。

※ゴム、ヘアピンの色は黒、紺、茶の色のものを着用する。

・整髪料の使用は認めない。

（８）眉毛・爪など

・眉毛やまつげをいじらない。

・アイプチなどは行わない。

・爪は伸びすぎないようにする。（手のひらから見て爪が見えないのが目安）

３　その他

（１）水筒

・飲み物は必ず水筒に入れて持ってくる。（ペットボトル等は認めない）

・中身は水、茶類、スポーツドリンクとする。

・衛生面を考慮し、他の人の水筒の中身をもらわない。

（２）不要物

・学習に必要のないものは学校に持ってこない。

・持ち込みが発覚した場合は、教員が預かり保護者の方へ返却する。

（３）遅刻・欠席連絡

〇病気または事故などのため、学校を欠席または遅刻する場合は、学校に連絡をする。

・保護者が 8:15 までは Forms で連絡をする。8:15 以降は電話で連絡をする。

・連絡のために生徒手帳を預かった場合は、直接持ち主の担任に届ける。

〇遅刻をして登校した場合は、職員室へ寄り、学年の先生に報告をする。

（４）健康観察・出席確認

・朝の会で担任に呼名されたら、大きな声で返事をする。

（５）校舎内での過ごし方

・快活なあいさつをこころがける。

・落ち着いて生活をする。（廊下を走る、大声をあげるなど、危険な行為や悪ふざけをしない。）

・特別教室への移動以外は、他学年のフロアには立ち入らない。１，２年生は原則それぞれの昇降口側の階段を使う。

・他クラスには入らない。友達に用事がある場合は、廊下に呼ぶ。

・事故防止のため、ベランダには絶対に出ない。

（６）職員室への出入り

・職員室への出入りは、後ろ扉（体育館側）を使用し、礼儀正しく入退室する。

・鍵を借りる場合は、前の扉（保健室側）から入室し、貸し出し簿に記入をする。

（７）放課後

・帰りの会終了後は、日直や週番以外の生徒は、全ての荷物を持って速やかに教室を出る。

・部活動の着替えは活動場所にて行う。

・提出物などを提出するために再登校する場合は、制服、体育着、ジャージを着用する。

・教室に残る場合には担任の許可を得る。

・部活動の活動場所から教室に戻らないよう忘れ物に気をつける。

（８）破損について

・学校の設備や備品などの破損は、原則弁償とする。

（９）生徒手帳

・生徒手帳を紛失したときは担任に申し出て再発行してもらう。（本体：１６３円、カバー：３５円）

(10) トイレについて

原則として、学年フロアのトイレを使用する

１年生：南校舎４階のトイレ　２年生：南校舎３階のトイレ　３年生：北校舎２、３階のトイレ

※ただし、特別教室などでの授業時はその限りではない。